

請願第1号



京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担の
引き下げなど、制度の改善と国への意見書を求める
請願書

紹介議員

玉本 ひろみ (玉)

請願の趣旨

- 1 京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担を引き下げること。
- 2 京都府後期高齢者医療保険料・窓口負担の減免制度、傷病手当金制度の新設・拡充をすること。
- 3 後期高齢者が健康で自分らしい生活を維持できるように、健康診査項目の充実、健診補助制度の新設・拡充を行うこと。
- 4 国にたいして後期高齢者の窓口負担・保険料の引き下げを求める意見書、補聴器購入助成制度の実現を求める意見書を提出すること。

請願の理由

高齢者の暮らしは、異常な物価高騰と実質的減額となっている年金で厳しい生活を余儀なくされています。2023年度末の月額10万円以下の老齢年金受給者は2,231万人となり、年金だけでは生活できないために高齢者の就労は2023年までに318万人増えています。とくに女性の低年金者は、10万円以下が1,738万人、5万円以下が492万人もおられます。

国は、2022年10月から一定所得以上の後期高齢者の窓口負担割合を2割負担とし、75歳以上の約4割の方が段階的に保険料が引き上げられ、今年9月にはいわゆる「配慮措置」も終了します。全国保険医団体連合会や厚労省の調査でも負担増による受診控えが明らかとなっています。高齢患者の重症化が心配です。

また、特定健診や保健指導が健康年齢を引き上げ、医療費の抑制にも効果があることが厚労省などの調査で明らかになっています。糖尿病・心臓病・脳卒中などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐために、健診項目（胸部レントゲン検査・心電図・聴力検査・歯科健診など）の拡充、脳ドックなどへの補助制度拡充が必要です。

さらに高齢者の健全な生活を保障するために加齢性難聴の方への補聴器購入の公的補助制度が必要です。

2025年1月31日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長

下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢

電話 075-801-2526

